

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社社羽羽			コード	9330
提出日	2024/12/2	異動（予定）日	2024/12/24		
独立役員届出書の提出理由	役員改選に伴う異動が生じたため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	水谷健彦	社外取締役	○												○	新任	有
2	前田義明	社外監査役	○												○		有
3	松本高一	社外監査役	○								△						有
4	藤本冬海	社外監査役	○												○	新任	有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	水谷健彦氏は、経営者としての豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に組織開発について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、選任しております。なお、同氏は当社の株式2,000株を保有しておりますが、これ以外に当社の主要な取引先の出身者等ではなく、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにも当たらないこと、かつ一般株主と利益相反が生ずる恐れがなく、経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断したことから、当社の独立役員として指定いたします。
2	該当事項はありません。	前田義明氏は、広告業界最大手の株式会社電通で広告・宣伝事業に長期間携わった経験に加え、グループ会社の監査役を務めました。当社の事業運営における各種のリスクマネジメントに関する豊富な知識と高い知見を有することから、選任しております。また、当社の主要な取引先の出身者等ではなく、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにも当たらないこと、かつ一般株主と利益相反が生ずる恐れがなく、経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断したことから、当社の独立役員として指定いたします。
3	松本高一氏は、株式会社アンビグラムの代表取締役であります。当社は2020年7月まで、株式会社アンビグラムと業務委託契約を締結しており、これに関する支払報酬は、2018年9月期600千円、2019年9月期2,400千円、2020年9月期1,700千円であります。	松本高一氏は、資本市場に関連する業務経験が長く、他社の社外監査役に就任した経験もあることから、上場後の当社のコーポレート・ガバナンス体制強化への適切な監査を行っていただけるものと期待し、選任しております。また、当社の主要な取引先の出身者等ではなく、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにも当たらないこと、かつ一般株主と利益相反が生ずる恐れがなく、経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断したことから、当社の独立役員として指定いたします。なお、当社は同氏が代表取締役を務める株式会社アンビグラムに対し、上場準備のアドバイスに関する業務委託契約に基づく報酬を支払っておりますが、2020年12月に同氏が社外監査役に就任した際に、同契約を終了しております。
4	該当事項はありません。	藤本冬海氏は、公認会計士としての専門的知見並びに財務及び会計に係る幅広い知識と経験を有しており、株式会社W TOKYOにおいて取締役CFOを務めていることから、企業経営分野での見識と実績を当社の監査に反映していただくため、選任しております。なお、同氏は当社の株式100株を保有しておりますが、これ以外に当社の主要な取引先の出身者等ではなく、取引所規則により独立性の説明が要請される者のいずれにも当たらないこと、かつ一般株主と利益相反が生ずる恐れがなく、経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断したことから、当社の独立役員として指定いたします。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。